

議案第 60 号

町道路線の変更について

下記の路線を変更したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 27 年 6 月 8 日提出

多可町長 戸 田 善 規

記

路線の変更

図面対象番号	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
①	大屋35号線	変更無し	八千代区大屋字シボラ 136番2地先	
②	仕出原9号線	変更無し	八千代区仕出原字明治ヶ谷 697番13地先	

理由

- ・大屋 35 号線・・・県道大屋バイパス新設に伴い町道延長が減となったため、終点を変更するものである。
- ・仕出原 9 号線・・・一部町道としての機能を果たしていないため、町道の終点を変更するものである。